

白糠町過疎地域持続的発展市町村計画

(令和3年度～令和7年度)

北海道 白糠郡 白糠町

目 次

1 基本的な事項

- (1) 白糠町の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 人口及び産業の推移と動向・・・・・・・・・・ 5
- (3) 行財政の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- (4) 地域の持続的発展の基本方針・・・・・・・・・・ 11
- (5) 地域の持続的発展のための基本目標・・・・・・・・・・ 12
- (6) 計画の達成状況の評価に関する事項・・・・・・・・・・ 13
- (7) 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- (8) 公共施設等総合管理計画との整合・・・・・・・・・・ 13

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

- (1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- (2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- (3) 計 画・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- (4) 公共施設等総合管理計画との整合・・・・・・・・・・ 15

3 産業の振興

- (1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- (2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- (3) 計 画・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- (4) 産業振興促進事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
- (5) 公共施設等総合管理計画との整合・・・・・・・・・・ 20

4 地域における情報化

- (1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
- (2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
- (3) 計 画・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
- (4) 公共施設等総合管理計画との整合・・・・・・・・・・ 21

5 交通施設の整備、交通手段の確保

- (1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
- (2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
- (3) 計 画・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
- (4) 公共施設等総合管理計画との整合・・・・・・・・・・ 25

6 生活環境の整備

- (1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
- (2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
- (3) 計 画・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
- (4) 公共施設等総合管理計画との整合・・・・・・・・・・ 30

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健、福祉の向上及び増進

- (1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
- (2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
- (3) 計 画・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
- (4) 公共施設等総合管理計画との整合・・・・・・・・・・ 35

8 医療の確保

- (1) 現況と問題点 36
- (2) その対策 36
- (3) 計 画 36
- (4) 公共施設等総合管理計画との整合 36

9 教育の振興

- (1) 現況と問題点 37
- (2) その対策 38
- (3) 計 画 39
- (4) 公共施設等総合管理計画との整合 40

10 集落の整備

- (1) 現況と問題点 41
- (2) その対策 41
- (3) 計 画 41
- (4) 公共施設等総合管理計画との整合 41

11 地域文化の振興等

- (1) 現況と問題点 42
- (2) その対策 42
- (3) 計 画 43
- (4) 公共施設等総合管理計画との整合 43

12 再生可能エネルギーの利用の推進

- (1) 現況と問題点 44
- (2) その対策 44
- (3) 計 画 44
- (4) 公共施設等総合管理計画との整合 44

事業計画（令和3年度～令和7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分（再掲） . . . 45

1 基本的な事項

(1) 白糠町の概況

ア 白糠町の自然的、歴史的、社会的及び経済的諸条件の概要

【自 然】

白糠町は、北海道釧路管内の西南部に位置し、東は釧路市、西は釧路市音別町、北は釧路市阿寒町、浦幌町、本別町及び足寄町に接し、南は太平洋に面している。

地勢は、「阿寒富士」を頂点にして山地と丘陵地が連なり、起伏の多い傾斜線から沿岸に平野状となっており、茶路川、庶路川及び和天別川の河川沿いに集落が点在し、海岸沿いに白糠、庶路及び西庶路の市街地を形成している。

本町の気候は、年間平均気温6℃前後で推移しながら、初秋から冬季にかけては移動性高気圧により日照時間が長く、乾燥した季節風が吹き、道内でも積雪の少ない地域となっている。夏季は多湿で冷涼となり、5月から7月にかけて沿岸部に「海霧」が発生し、6月から10月にかけては降水量が多く、全域を通じて太平洋側東部型気候となっている。

【歴 史】

本町は、町の名をはじめとするアイヌ語由来の地名、チャシ跡などの遺跡が数多く残されているとおり、古くからアイヌの人々が住んでいた。

1632年（寛永9年）松前藩が白糠場所を開設。1800年（寛政12年）には、幕府の命を受けた八王子千人同心頭の前半左衛門を隊長とする50名の八王子郷士が入植し、蝦夷地開拓と警備にあたった。更に1857年（安政4年）には、石炭岬の地で幕府による道内最初の石炭採掘が行われた。

1884年（明治17年）戸長役場が設置され、明治後期から大正にかけて農業開拓を主とした入植が盛んとなり、更に木材・石炭資源が開発され、馬産地としても繁栄した。それに伴い人口も増加し、町の形態を整え、1915年（大正4年）に2級町村制施行により白糠村、1950年（昭和25年）に白糠町となり、2020年（令和2年）に町制施行70年を迎え、今日に至っている。

【社会・経済】

町の面積は773.13km²、令和2年度末の人口は7,481人であり、人口の約92%は市街地に集中しているが、人口は減少の一途を辿り、全国的な傾向でもある少子高齢化が急速に進んでいる。

今日の地域社会を取り巻く状況は、若年層を中心とする都市部への人口流出や高齢化の急速な進行、地域社会や産業の担い手不足など社会の活力の低下が懸念される状況である。

また、第一次産業にあつては、経済的、社会的そして国際的に変化してきており、人々のライフスタイル、価値観の多様化・個性化などに対応する新しい施策の展開が求められている。

5大産業の町として発展してきた本町であるが、昭和30年代半ばからはじまったエネルギー政策の転換によって、戦後の基幹産業であった石炭産業は衰退し、その後、第一次産業も高齢化の進行や担い手不足、エゾシカによる農林業被害、海水温の上昇による沿岸漁業資源の減少などにより、経営基盤を揺るがす問題を抱えている。

第二次産業においては、木材・水産加工など素材的生産が中心であるが、木材加工業では、

人工林資源の充実による木材生産の活性化が見込まれており、水産加工業では、地場産品を活用するふるさと納税の効果もあり、堅調な動きが見られている。

昭和46年、釧路市を中核とした新しい工業開発の拠点として釧路白糠工業団地が造成され、平成26年度末をもって分譲が終了した。現在は、町所有の分譲可能用地への企業誘致を進めている。

釧路白糠工業団地及び西庶路軽工業団地に立地している企業については、その多くが誘致によるものである。近年は、メガソーラー発電所や木質バイオマス発電所など再生可能エネルギー関連の企業が立地し、いずれも地域資源を有効に活用する企業形態であることから、本町にとって非常に有用な企業立地が進んでいる。

商業においては、消費購買力の流出が進む中、官民一体となった近代化事業などを取り入れ、魅力ある商店街づくりを推進してきたところである。

生活・地域経済を活性化する上で不可欠な交通体系は、平成27年3月に北海道横断自動車道白糠ICが開通、翌年3月には庶路ICが開通し、道央圏をはじめ道内の各主要都市との間で高速交通ネットワークが形成されたところである。

また、道東圏の拠点都市である釧路市と帯広市、更には、道央圏とを結ぶ幹線道路で市街地の中心を走る国道38号をはじめ、経済交流や災害対策等の連携を図る本別町のほか十勝圏とを結ぶ国道392号及び274号が重要路線となっている。道道は、4路線が整備され地域の生活道路としてその使命を担っており、町道、農道及び林道についても計画的に整備を進め、生活・生産の基盤となっている。

鉄道は、国道38号に沿ってJR北海道根室本線が走り上下10本の特急が停車し、道央圏と結ばれている。

バス運行では、国鉄の合理化により全線開通されないまま1983年（昭和58年）全国で最初に廃止された白糠線に代わって、町営バスを運行している。平成30年度からは、地域と地域を結ぶコミュニティバス、デマンドバスを運行し、また、本町から釧路市へ直結する路線を運行する民営バスが、国などの補助を受けながら住民の足を確保している。

このほか、本町と釧路市にまたがる道東の空の玄関口である釧路空港と、重要港湾釧路港が近くにあり、道外との空・海の航路が開かれている。

これら現状の中で、雇用の場と働く人の確保、生活環境の充実による移住・定住人口の確保、地域資源を生かした産業づくり、新鮮な地場産物の直送・直販を推進するための産業のネットワーク化、交通体系の整備による通勤圏・居住圏の拡大、観光・レクリエーション関連産業などの形成、第一次産業と再生可能エネルギーを融合した生産活動の起業化や地場産業に関連する用水型の企業立地を目指していく。

イ 白糠町における過疎の状況

【人口等の動向】

戦後の町の経済を主導してきた石炭産業が、国のエネルギー政策により昭和39年から昭和45年までに連鎖的に閉山し、完全に姿を消した。この結果、炭鉱就業人口の大半は、太平洋ベルト地帯へとハイペースで流出し、町は急速に過疎化への道を歩むことになった。

一方、農林業でも、国の経済が高度成長期を迎え人口の大都市集中がはじまり、若い世代を中心とした大量の人口流出により、大幅な人口減少をもたらした過疎化に拍車をかけていった。

その後、若い世代の流出は鈍化したものの、この年齢層の構成比が縮小し、これに伴い幼年層の人口構成比をも低下させ、その結果、高齢層の人口が25年前の約1.7倍の上昇を示し、高齢化社会へと進行してきた。

このため国勢調査人口では、昭和35年に20,770人を擁した人口も、昭和50年には14,897人と急速に減少し、平成2年には13,301人、平成17年には10,397人、平成27年では8,068人と6割の減少となり、近年も毎年100人から200人程度が減少している。

【これまでの過疎対策と現在の課題、今後の見通し】

過疎地域とは「人口の著しい減少等に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域」と規定されており、人口の流出防止に重点を置き、過疎化からの脱却を模索してきた。そのため安全・安心に暮らせる地域として、雇用の創出を図る産業の振興と、道路やコミュニティ施設などの生産基盤や生活基盤の整備により、暮らしやすい環境の整備が進み、その居住条件は著しく改善されてはきたものの、引き続き、安全・安心な居住環境の整備を進めていくことが必要である。

以下、項目毎にみると、産業の振興では、農業は良質な粗飼料の充足を図るための草地造成と更新、明渠・暗渠等の整備による土地改良及び家畜ふん尿処理対策、林業は、急峻地等の地形的な問題により、管理の行き届かない未整備森林の高齢化などが課題となっている。森林資源の平準化を図るため、効率的な路網整備や現地の実態に即した適切な森林整備が必要である。

漁業では、漁港外郭施設などの水産基盤整備事業や漁港内施設の整備がなされたことで、漁港内の衛生管理レベルの向上や、作業時間の短縮、経費削減に一定の効果があったものの、それ以上に水揚量の大幅な減少が影響し、依然厳しい状況にある。

商工業では、商店街近代化事業に取り組み、拠点施設・歩道などの公共施設の整備、中小企業などへの融資制度の拡充、技術の向上と人材育成への助成制度など、各産業の安定化に配慮してきたが、経営環境は依然として厳しい状況にある。

これら基幹産業及び商工業の発展が進まなかったことは、個々の産業基盤が小さいため、大きな市場に勝てなかったことにあり、加えて所得の低減等を起因とする後継者不足などから、長期的な経営展望を描くことが難しく、現状を打開できない状態が長く続いていることが挙げられる。今後は新規就農の促進や企業誘致、更には起業促進により雇用の場を創出し、若者の流出を防ぐとともに、生産物の高付加価値化等により所得の向上を図る必要がある。

交通体系の整備では、町道の計画的な改良舗装や道路附帯施設の整備などの充実に加え、農林道の整備、橋りょう・河川整備、国道・道道など幹線道路の整備と交通手段の確保として、国鉄白糠線廃止後の町営バス運行など生活路線の整備を図ってきたが、今後も地域の生活道路を維持するため、交通ネットワークなどの整備を継続する必要がある。

通信体系の整備では、多様な分野における情報ネットワークの構築と条件不利地域の解消に向け、光ファイバ網による高度情報通信基盤の整備を進めている。

生活環境の整備では、安全で安定した水の供給を図るため、上水道、簡易水道及び飲用水道供給施設の計画的な整備・更新を実施してきた。また、下水道事業についても、住民の快適な生活環境を整えるため、計画的な整備を実施し、未普及地域の解消を図ってきた。

ごみ処理施設では、ごみの中間処理と最終処分を行っており、施設機能を維持するための整備を継続的に実施していくとともに、ごみ処理の広域化などによる未使用設備等への対応を図る必要がある。

また、し尿収集は民間に委託し、処理は釧路市の広域施設で行っているが、公共下水道事業の計画的な実施と合わせて、合併処理浄化槽設置整備事業を推進し、公共水域の水質保全と快適な居住環境を創出していく必要がある。

その他、公営住宅の改修や入居条件の緩和、消防施設の整備、都市公園や自然公園の整備を進め、町民が安心して暮らすための自然、生活、生産の調和のとれたまちづくりを目指す。

保育所・認定こども園は、町内に3か所あり施設の移転改築や学校法人及び社会福祉法人との連携により幼児教育・保育の充実を図っている。また、児童の健全育成の場として、児童館内に放課後児童クラブを設置し、次代を担う子どもたちへの環境を整えている。

ひとり親家庭等、障がい者及びアイヌの方々を含めた福祉対策についても、関係機関、団体などと連携を図り、その充実を図る必要がある。

高齢化社会の進展や核家族化、共働き世帯の増加などにより、家族の介護力が低下する中、寝たきりなどの要介護者が急増し、介護の重度化、長期化が進み、老老介護や認知症高齢者の増加に伴う認知介護が懸念される現状にある。

「白糠町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、介護・医療等の支援を必要とする高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で安心して生活していくことができるよう、「地域包括ケアシステム（介護予防や医療と介護サービスとの連携、地域ぐるみでの支え合いの仕組み）」の更なる推進を目指し、サービスの質の確保、サービス提供基盤の整備を進めていく必要がある。

高齢者等の保健、福祉については、各種健診事業における受診率の向上や予防事業をはじめ、食育の充実、運動習慣づくりなど疾病の予防に向けた取組を進めていく。また、高齢者の外出や社会参加の促進を図り、生きがいや健康づくりに向けた施策を展開し、医療費の抑制につなげていく必要がある。

医療においては、医科・歯科ともに充足されている状況であるが、入院治療を必要とする重症救急患者や高度医療、専門的医療などは、広域での対応が必要となることから、釧路市内などの医療機関や関係機関と連携し、医療サービスの提供・充実に努めなければならない。

教育の振興では、「白糠町学校施設等長寿命化計画」に基づき、老朽化した学校施設の安全性の確保に努め、校舎の統合整備や長寿命化を図るとともに、ICTなどを活用した教育の充実に向けた取組を進めていく必要がある。

また、社会教育、文化・スポーツ振興、コミュニティ活動のため、公民館・図書室、体育館、武道館、パークゴルフ場、温水プール及び集会施設などについては各種計画に基づき、施設整備に取り組んできたが、余暇の増大などにより町民のニーズが多様化する中で、利用度の少ない施設もあることが課題として挙げられることから、効率的な施設の運用を行い、郷土に対す

る愛着心と誇りを向上させ、住民が心身ともに豊かに暮らせる地域づくりに取り組む必要がある。

町民一人ひとりが生涯にわたってあらゆる機会と場で学び合い、教え合うことができるまちづくりを目指し、家庭教育、学校教育及び社会教育が一体となって「ふるさと教育」に取り組み、地域のコミュニティ活動、生涯スポーツなどの健康づくりに結びついた施策や施設整備に加え、「人づくり」「地域づくり」などに向けた体制づくりを推進していく必要がある。

ウ 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、社会経済的発展の方向と概要

産業構造は、農林漁業と加工流通業、工業とサービス産業、再生可能エネルギー関連の企業立地などにより各産業間の融合化が進んできており、総合的な視点に立った産業振興が必要になる。地域に根ざした第一次産業の振興と再興を図り、雇用の場の確保と働く人を確保する取組を進めていくことが必要である。

経済的な立地特性としては、平成27年3月の北海道横断自動車道白糠ICに続き、翌年3月に庶路ICが開通となったことで、道央圏をはじめ道内の各主要都市との間に高速交通ネットワークが形成され、更には、釧路市と十勝圏、道央圏を結ぶ幹線道路国道38号、道北圏とを結ぶ国道392号があり、今後、国道274号の整備が進められることになる。

また、本町と釧路市にまたがる道東の空の玄関口である釧路空港のほか、重要港湾釧路港が近くにあり、道外との空・海の航路が開かれている。

本町は、釧路市と釧路町とともに「圏域中核都市」として位置付けられており、釧路白糠工業団地での水産物・肉用牛をはじめ、新製品・新技術の開発、農水産資源の付加価値の高い食品関連産業など、第一次産業に関連した産業の集積を目指している。

(2) 人口及び産業の推移と動向

【人口の動向】

本町の人口は、昭和42年の22,795人をピークに、石炭産業の衰退などにより減少を続け、平成2年に13,301人、平成17年では10,397人、平成27年に8,068人とピーク時に比べ6割の減少となった。

最近5年間の人口動態は、毎年100人から200人程度の減少となっており、更に人口減少が進むものと推測される。

年齢構成としては、昭和50年代当時、0歳から30歳前半までのいわゆる幼児から青年層の割合が多かったのに対し、平成17年には、40歳代後半の割合が増加しており、特に60歳代以降が高い割合を占めている。これを年齢3区分の人口の推移でみると0歳から14歳までの年少人口は、昭和50年には25.9%を占めていたものが年々減少を続け、平成27年には、人口数で757人、割合で9.4%となり16.5%の減少となっている。

逆に、65歳以上の人口は999人から2,982人となり、割合でも6.7%から37.0%に激増し、より一層高齢化に拍車がかかっている。

また、世帯数については、平成27年が3,609世帯であり、1世帯当たりの人員は、昭和50年当

時3.5人であったものが、現在では2.1人と減少している。

これは、時代の流れにより核家族化が進んだことや若者の転出による減少と少子化などが要因となっている。

就業人口については、昭和50年の6,971人から平成27年の3,894人と減少しており、基幹産業である第一次産業の就業人口は、昭和50年の1,744人に比べ、平成27年では539人と1,205人も減少し、その割合も25.0%から13.8%に減少している。

これに対して、第三次産業は、昭和50年の2,920人から平成27年には2,140人と減少はしているものの、割合は41.9%から55.0%と増えている。これは、第一次産業の衰退、運輸・卸小売業・サービス業の第三次産業の台頭が要因であり、産業構造が根本から変化してきたものである。

過疎の問題は、日本経済の高度成長の進行が大都市周辺の企業立地と好景気に反映されて、都市での労働力不足を生み全国的な人口の流動化を発生させるに至った。

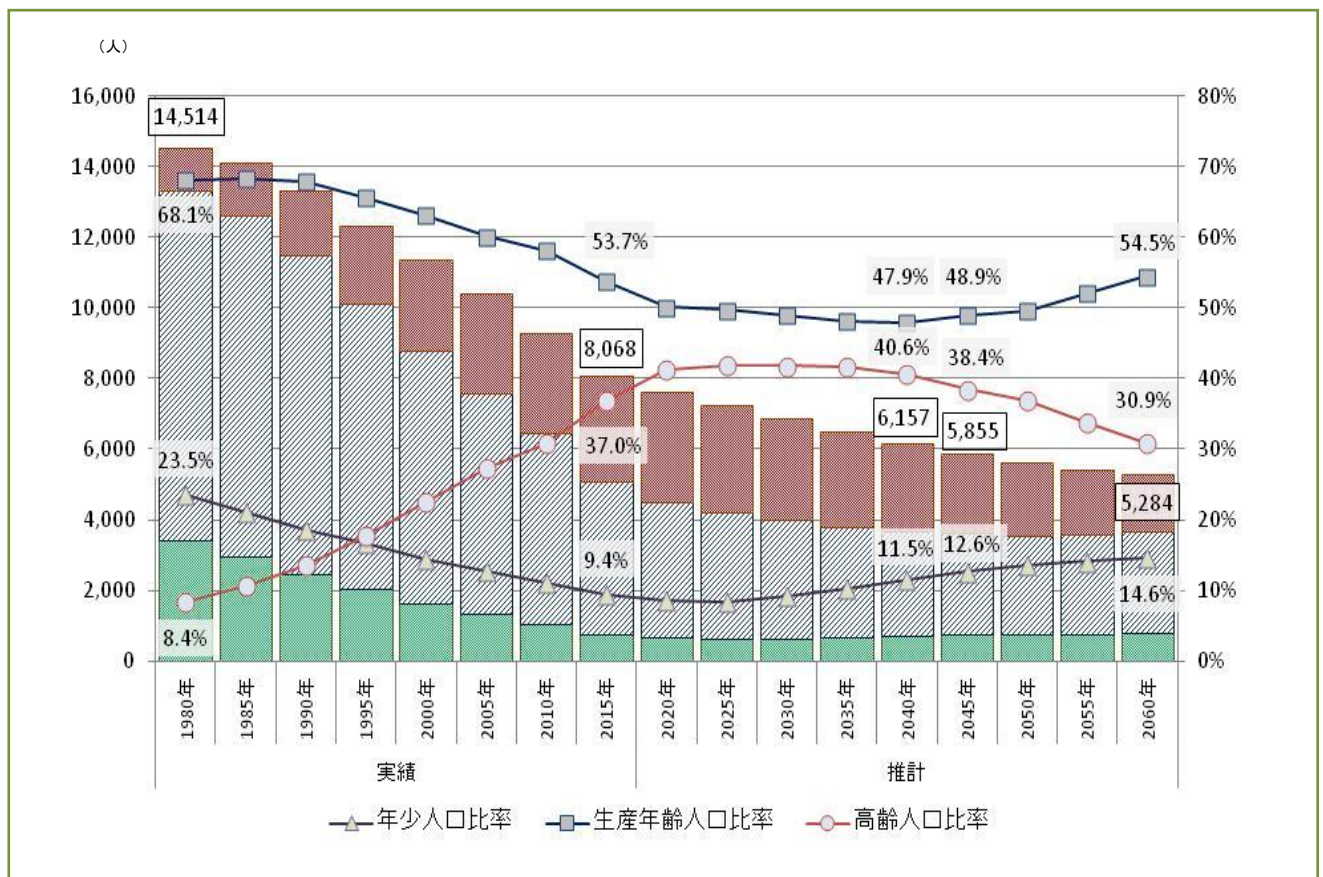
本町を含めた山村では、流出する人口を引き止める産業の集積が弱く、更には、生活・生産の基盤整備も不十分であったため、雇用機会を求めて都市部への流出を後押しすることとなった。

また、経済安定成長期には、生活水準の向上、余暇時間の増大などに伴い文化的で豊かなゆとりある暮らしを求めるニーズが高まり、都市機能が整備された環境と同時に高収入を求め、更なる都市部への流出を加速させたことは否めない。

表 1－1(1) 人口の推移（国勢調査）

区 分	昭和35年	昭和50年		平成 2 年		平成17年		平成27年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 20,770	人 14,897	% △28.3	人 13,301	% △10.7	人 10,397	% △21.8	人 8,068	% △22.4
0歳～14歳	8,115	3,859	△52.4	2,469	△36.0	1,319	△46.6	757	△42.6
15歳～64歳	11,943	10,039	△15.9	9,033	△10.0	6,246	△30.9	4,329	△30.7
うち15歳 ～29歳(a)	5,121	3,466	△32.3	2,419	△30.2	1,408	△41.8	818	△41.9
65歳以上 (b)	712	999	40.3	1,799	80.1	2,832	57.4	2,982	5.3
(a)／総数 若年者比率	% 24.7	% 23.3	—	% 18.2	—	% 13.5	—	% 10.1	—
(b)／総数 高齢者比率	% 3.4	% 6.7	—	% 13.5	—	% 27.2	—	% 37.0	—

表 1－1(2) 人口の見通し（白糠町人口ビジョン）



【産業別の現況と今後の動向】

本町の農林漁業は、それぞれ社会経済情勢や国際情勢の変化の中で大変厳しい状況におかれている。

第一次産業では後継者不足により高齢化が進み、第二次産業においては生活価値観などの変化から労働力不足を招き深刻な問題となっている。

農業は、食料基地北海道の一翼を担う地域として、持続可能な酪農振興を図るため、良質粗飼料の確保に向けた草地の適正管理や草地整備改良事業を計画的に実施するとともに、家畜排せつ物の適切な処理による環境や家畜に優しい酪農を推進する。

また、冷涼な気候と日照時間の長さという優位性を生かした畜産・畑作等の農業振興を図るとともに、農業経営に必要な支援を講じるなど次代を担う多様な人材の確保・育成に努める。

林業は、森林資源が主伐期を迎え林業生産の活発化が見込まれるが、路網等林業生産基盤整備の遅れや人口減少による森林づくりの担い手不足が課題となっている。

地域の暮らしや経済を支える森林が持つ多面的機能を持続的に発揮させるため、森林資源の平準化を念頭に、永続的な循環利用を図るとともに、森林環境譲与税を活用し、森林環境の保全や森林の適切な更新に向けた路網整備、人材育成、環境教育、木材利用の促進に取り組む。

漁業は、資源を守り、つくり育て、絶やすことなく次の世代へ引き継いでいくために、資源管理型漁業を推進しているが、海水温の上昇による沿岸漁業資源の減少や、魚価の低迷により厳しい経営状況が続いていることから、今後においても漁港漁場などの漁業環境を整備するとともに、新たな増養殖事業への取組を支援し、経営の安定化を図る。

水産業の振興と活性化に資するため、関係機関や団体との連携を強化し、安定的資源の確保に努めている。安全かつ良質な水産物の供給に向けた水産基盤の整備を図るとともに、水産資源の新しい付加価値を高めた「白糠ブランド」の確立を目指す。

商業は、地域の消費購買力が流出するなど大きな課題を抱えている。地域の消費者ニーズに対応できる商店経営を目指し、一層のサービスの向上に努めるほか、他産業と連携した地域内交流の推進を図り、より良い消費生活に資するための対策を講じる必要がある。

工業は、地場産品を活用するふるさと納税の効果もあり、食品加工業は堅調な動きを見せており、今後も品質の確保や原材料の調達など農業や漁業の第一次産業従事者と連携を図りながら、本町に賦存する地域資源を生かし、消費者のニーズに合った新たな商品開発等を推進する必要がある。また、木材加工業については、人工林資源の充実による木材生産の活性化が見込まれていることから、その利活用を促進していく必要がある。

地域経済の活性化を図る上において、特に若い世代の移住・定住を促進するためには、雇用の場を確保しなければならないことから、釧路白糠工業団地内の町有地や、企業が保有する未利用地への仲介などを通じて産業用地を確保し、地域の強みとなっている安全で安心、かつ、低廉な工業用水道と人的ネットワークを生かした誘致活動に取り組むとともに、進出企業への支援策の拡充や起業化への支援などに取り組んでいく。

表 1－1(3) 産業別人口の動向（国勢調査）

区 分	昭和35年	昭和50年		平成 2 年		平成17年		平成27年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 7,939	人 6,971	% △12.2	人 6,456	% △7.4	人 4,979	% △22.9	人 3,894	% △21.8
第一次産業 就業人口率	% 31.3	% 25.0	—	% 18.6	—	% 13.3	—	% 13.8	—
第二次産業 就業人口率	% 42.1	% 33.1	—	% 35.0	—	% 34.0	—	% 31.2	—
第三次産業 就業人口率	% 26.6	% 41.9	—	% 46.4	—	% 52.7	—	% 55.0	—

(3) 行財政の状況

行財政の運営にあたっては、社会情勢の急激な変化に伴う行政需要の増大、かつ複雑多岐、高度化する事象に能率的に対応できる行政運営を展開するため、民間活力の活用を更に進め、財政状況の分析・公表と施策の展開・評価を繰り返しながら、従来にも増して無駄をなくし、一層の効率化を図りつつ、人口減少を前提とした施策の実効性を最大限に高める取組を積極的に推進していく必要がある。

本町の財政状況については、平成27年10月から取組をはじめたお礼の品を伴うふるさと納税により、今後のまちづくりにおける貴重な財源として、その一部は確保できているものの、近年の漁業不振や新型コロナウイルス感染症の影響により地域経済の疲弊が続く中、町税等の自主財源の確保は引き続き厳しい状況にあり、地方交付税についても減少する見込みである。

これらの現下の状況を踏まえ、町民のニーズに的確に対応しつつ、少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増嵩、高水準で推移する公債費への対応など、今後も厳しく見通しを立てなければならない。中でも公債費は、学校の移転統合、道の駅改築、駅周辺整備事業などにおいて多額の借入れを予定していることから、増加が見込まれている。

今後も事務事業の見直し・創意工夫を行い、持続可能な行財政運営の確立を目指すとともに一層の健全財政の運営に努める。

表 1－2(1) 市町村財政の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳入総額A	6,674,708	7,817,148	15,995,329
一般財源	4,446,106	4,719,026	4,678,685
国庫支出金	480,732	544,955	772,861
都道府県支出金	331,639	360,509	541,549
地方債	706,430	1,388,897	2,127,678
うち過疎対策事業債	306,600	460,400	465,300
その他	709,801	803,761	7,874,556
歳出総額B	6,563,976	7,666,680	15,883,955
義務的経費	3,216,138	2,543,805	2,493,061
投資的経費	889,741	1,543,540	3,376,933
うち普通建設事業	869,857	1,541,747	3,376,915
その他	2,458,097	3,579,335	10,013,961
過疎対策事業費	871,257	792,726	749,801
歳入歳出差引額C (A－B)	110,732	150,468	111,374
翌年度へ繰越すべき財源D	7,747	48	1,580
実質収支C－D	102,985	150,420	109,794
財政力指数	0.27	0.24	0.26
公債費負担比率	19.9	13.6	7.4
実質公債費比率	15.9	9.3	8.4
起債制限比率	—	—	—
経常収支比率	87.6	78.0	79.2
将来負担比率	136.9	60.4	—
地方債現在高	8,176,270	7,759,763	12,503,087

表 1－2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和55 年度末	平成 2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和元 年度末
市町村道					
改良率 (%)	27.7	44.2	59.2	62.0	63.6
舗装率 (%)	1.5	31.8	53.2	55.5	58.0
農道					
延長 (m)				8,003	8,003
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	3.0	3.0	3.5	—	—
林道					
延長 (m)				30,083	30,083
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	12.5	13.8	15.2	—	—
水道普及率 (%)	84.6	90.5	90.9	97.8	98.5
水洗化率 (%)	0.6	4.0	4.0	60.4	67.3
人口千人当たり病院、診療所の 病床数 (床)	1.3	1.4	1.7	0	0

(4) 地域の持続的発展の基本方針

経済、社会環境をはじめ、国際環境など地域情勢は急速に変化しており、本町においても高齢化の進行や地域産業の停滞など様々な課題を抱えている。

また、新型コロナウイルス感染症の影響などが加わり、町民のライフスタイルや価値観も変化してきており、生活の各般にわたって、これまで以上に多様なニーズが高まってきている。

これまでの過疎対策では、産業の振興、交通・通信体系の整備、生活環境の整備、医療の確保、教育・文化の振興など積極的に取り組んできたが、今後は移住・定住や子育て支援施策を含め、地域の持続的発展の視点に立った施策を合わせて推進していく。

○ 都市と農山村の共生・対流の促進のための施策

豊富な地域資源を活用し、第一次産業を中心とした地場産業の育成を図りながら「白糠ブランド」を確立するとともに、本町の持つ山や川、海といった豊かな自然を体感する機会を提供し、交流人口の拡大を図る。

○ 情報通信基盤の整備と活用のための施策

高度情報化社会が一層進展する中、住民サービスと地域の振興に向け、行政内部の効率的な情報化とともに、高度情報通信基盤の整備を行い、多様な分野における情報ネットワークの構築と条件不利地域の解消を図る。

○ 住民参加による地域経営など持続的発展のための施策

住民と行政の協働のまちづくりを進めるため、情報公開制度の円滑な運用を図り、様々な機会を通じ、行政の仕組みやまちづくりに関わる情報の提供、意識の啓発、学習機会の提供を行うとともに、施設の管理・運営などへの住民参画を積極的に推進し、多様な住民団体やボランティア、NPOの育成によるまちづくり事業の展開を支援する。

また、基本理念に「生き生きしらぬか笑顔輝くまちを目指して」を掲げ、子どもから高齢者まで住民一人ひとりが安心して健やかに生涯輝いて暮らせるまちづくりを目指す。

まちづくりの指針である「第8次白糠町総合計画」は、平成17年に自立の道を選択した後、着実に取組を進めてきた「第一次産業の再興と振興」「町民の健康づくり」「教育（意識改革）」の3つの柱を重要視点とした新たなまちづくりの方向性を堅持していくという方針のもと、白糠町創生総合戦略との整合性を図り、平成29年度に策定し、平成30年度からスタートした。

経済情勢の低迷が続く中、ふるさと納税制度などの活用により、将来にわたって持続可能な行財政運営の確立に向け、まちづくりの原点に立ち返り、今一度「ふるさと白糠」を足元から見つめ直し、住民参画と協働による身の丈に合ったまちづくりを推進していく。

○ 第一次産業の再興と振興

白糠町の産業は、先人達が様々な苦難を重ね、築き上げてきた貴重な財産である。先人に感謝しつつ、これらの財産を大切に、子や孫に引き継ぐことは、我々の使命であることを意識し、個性ある産業づくりを進める必要がある。本町の第一次産業である農林水産業の更なる振興を図るため、加工特産品、商業、観光サービス等の各分野の産業要素を融合化し、新たな振興の展開と整備充実により、本町の特徴を出し、活力に満ちた産業づくりを目指す。

○ 町民の健康づくり

高齢社会から超高齢社会へ突入し、これに伴い増え続ける医療費や介護費は、将来のまちづくりに多大な影響を及ぼすことから、町民が自分らしくいきいきと暮らし、健康で思いやりのある社会づくりを目指して、一人ひとりが取り組める健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を図るとともに、生活習慣病の改善を行い、医療費の抑制に取り組む。

また、子どもの立場で考えた子育ての環境づくりを目指し、家庭生活や子育てに夢や希望を持つことができる社会づくりに取り組む。

○ 教育（意識改革）

先人の築き上げた白糠町の財産を生かし、新しい時代に即応したまちを自らの手で創造する人を育てるため、「ふるさと教育」の実践を通し、地域に織りなす人・文化・自然をこよなく愛し、広い視野に立ってふるさとへの愛着心やふるさとに生きる意欲を喚起するとともに、そこに生きがいを持って精進する町民の意識を育むよう努める。

本町の特性や社会動向、住民のニーズ、町の発展課題、そしてまちづくりの基本理念を総合的に勘案し、目指す将来像を定め、「白糠」の持つ豊かな自然と気候風土、恵まれた地域資源を活用して、子どもから高齢者まで町民一人ひとりが夢や希望を持ち、生涯輝いて暮らせるまち、安全で安心して心豊かに住み続けたい、誰もが住んでみたくなるまちの実現を目指す。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

持続的発展の基本方針に基づき、達成すべき計画全般に関わる基本方針の目標を次のとおり設定する。

○ 人口に関する基本目標

- ・ <雇用> 稼ぐ地域をつくとともに、安定した雇用を創出する
- ・ <定住・交流> 本町の魅力を効果的に発信し、新しいひとの流れをつくる
- ・ <子育て> 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる
- ・ <地域> ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

○ 人口に関する基本目標は、「白糠町人口ビジョン」、「第2期白糠町創生総合戦略」と整合性を図るものとしており、令和22年（2040年）には、3,297人とされる国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）による推計人口に対し、本町の様々な施策と人口減少対策を効果的かつ一体的に行うことにより、6,157人としている。この推計に基づき、本計

画の最終年である令和7年度（2025年度）の目標人口を社人研推計人口5,848人に対し、7,254人と設定する。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況の評価については、毎年度実施する予算、決算、事務事業に関する評価・検証とともに、総合計画、創生総合戦略の進捗状況や議会特別委員会における検証を踏まえ、過疎対策の実効性を高めていく。

(7) 計画期間

この計画は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

本町の公共施設における現状と課題から、将来、施設の長寿命化を目指した改修・更新にかかるコスト試算の結果を踏まえ、公共施設を建築系公共施設とインフラ系公共施設（土木系施設、企業会計施設）に大別した上で検討を行い、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進し、将来の更新費用の削減を目的に策定した「白糠町公共施設等総合管理計画」との整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

ア 移住・定住

本町の人口は、昭和50年の14,897人から平成27年には8,068人と4割を超える人口が減少しており、少子化や転出超過などにより、人口減少は深刻な状況にある。

本町の地域資源をはじめとする魅力をふるさと納税やイベント等を通じて町内外に発信し、関係人口の創出・拡大を図るとともに、移住体験や子育て支援などの移住・定住施策を積極的に推進し、若い世代の新しいひとの流れをつくるなど、定住人口の確保と人口減少の抑制に向けた更なる取組が必要である。

イ 地域間交流

地域間交流については、道内では十勝管内本別町と包括交流連携を締結し、産業・スポーツをはじめ災害対策・支援などの分野において、連携、協力して多様な取組を推進している。道外においては、本町の歴史に大きな関わりを持つ東京都八王子市との子ども交流事業などを実施し、郷土の文化や歴史、人や自然を培う取組を展開している。

また、国外においては、平成23年から白糠アイヌ協会が台湾新北市烏来区の先住民族と交流を続けており、平成28年に烏来区原住民編織協会と友好交流提携を締結し、更に平成29年には本町と台湾新北市烏来区による自治体間の友好交流提携を締結し、文化芸術・教育・観光・経済など幅広い分野での交流を進めている。

今後においても、多様な交流活動を推進しながら、地域の魅力を積極的に情報発信していく必要がある。

ウ 人材育成

人材育成については、地域経済をけん引する第一次産業及び商工業に従事する青年就業者を対象とした海外研修事業を実施し、幅広い視野で自らの地域を見つめ直すことにより、国際感覚を養い、各分野で将来を支え、まちづくりのリーダーとなる人材の育成に取り組んでいる。

また、中学生・高校生を対象とした海外研修事業を実施し、本町とは異なる環境・社会に触れる様々な体験・交流等を通して、ふるさとへの愛着心と地域に生きる意欲を喚起し、次代のまちを自ら創造する人材の育成にも取り組んでいる。

本町への定住を促進し、まちの将来を支える担い手として、人材育成や人材発掘を進めていく必要がある。

(2) その対策

ア 移住体験事業「ちょっと暮らし」の推進

イ 定住宅地の無償提供

ウ 住宅新築・取得の固定資産税減額

エ 定住奨励助成事業の推進

オ 空き家バンク制度の活用

- カ 子育て支援施策の推進
- キ 新婚新生活支援事業の推進
- ク ふるさと納税の推進
- ケ 多様な交流の推進
- コ 海外研修事業の推進
- サ 地域おこし協力隊員・地域活性化支援員の任用

(3) 計 画

持続的発展 施 策 区 分	事業名 (施設名)	事 業 内 容	事業 主体	備考
1 移住・定住 ・地域間交 流の促進、 人材育成	(4)過疎地域持続的発展 特別事業 移住・定住	定住奨励助成事業 事業の必要性 町内で住宅用太陽光発電システムを設置する 場合や、地域材を利用した住宅を建築する 者などに対して補助金を交付し、環境負 荷の少ない再生可能エネルギーの普及促進 及び林業、商工業などの振興の一助とし、 本町への定住促進を図る。 事業効果 移住・定住の促進	町	
		移住体験事業 事業の必要性 本町の気候風土に憧れ、短期滞在や移住を 希望する者を対象に公営住宅を活用した「 ちょっと暮らし」を実施し、移住・定住の 促進を図る。 事業効果 移住・定住の促進	町	
	地域間交流	台湾新北市烏来区交流事業 事業の必要性 本町と台湾新北市烏来区との相互理解と連 携を深めるため、文化芸術・教育・観光・ 経済など幅広い分野での交流を推進する。 事業効果 地域間交流の促進	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

白糠町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農 業

本町の農業は、町産業の基幹的産業として畑作を中心に発展してきたが、気象条件などを背景に昭和30年頃から本格的な酪農経営への転換が図られ、数次にわたる酪農近代化計画、農業構造改善などの推進によって今日の姿となっている。

近年の酪農情勢は、乳価の上昇により農家経営は安定化しつつあるが、農家戸数は毎年減少している状況にあり、担い手対策が重要な課題となっている。

今後、本町農業の持続的発展を図るためには、草地型酪農を基軸として、良質粗飼料の確保に向けた基盤整備の計画的な実施と担い手を確保する環境づくりの推進が必要である。

また、地球温暖化の影響により、野菜の産地が移行しつつある現状を踏まえ、本町特有の冷涼な気候と日照時間の長さという地理的条件の優位性を生かし、地域に適した地場野菜などの生産振興と、合わせて次代を担う多様な人材の確保・育成に向けて取り組んでいく必要がある。

イ 林 業

本町の森林面積は63,916haで、町有面積の83%を占めている。恵まれた森林資源により町の発展に大きく貢献してきたが、木材価格の低迷、需要の停滞など極めて厳しい状況が続いていた。

現在は、人工林資源の充実を背景に環境に配慮しながら資源の循環利用を図っており、林道などの路網整備を推進している。

私有林林家は、小規模林家が多く、そのほとんどが農家との兼業である。就労形態も森林の管理と農地の管理がほぼ同一時期のため、森林組合への施業委託が増大している。林業においても森林所有者の高齢化と担い手不足が深刻化しており、その対策に取り組んでいく必要がある。

ウ 漁 業

本町の漁業は、水揚量が上位を占める秋さけ、たこ、ししゃも漁などを中心に町の発展に貢献してきたが、近年は、水揚量の減少、漁業就業者の高齢化、魚価安などから厳しい状況が続いている。

現在は、「捕る漁業」から「育てる漁業」への転換が必要とされており、たこなどの沿岸生息魚種の漁場改善やししゃも、さけの人工ふ化放流事業を推進している。

今後も漁業の振興を図るため、消費者が求める良質で安全な水産物の供給や安定確保に努めるとともに、漁家の所得向上を図る新たな増養殖事業への協力、更には、「白糠ブランド」の確立に向け、関係機関とともに白糠産漁獲物と地場産品の高付加価値化を実現するための取組を積極的に推進する必要がある。

エ 工 業（地場産業）

木材・水産加工を中心とする地場産業は、豊かな資源に恵まれ発展してきたが、優良な天然

林資源の減少に伴って木材関連企業の廃業、撤退などが続いてきている。一方で食品加工業は地場産品を活用するふるさと納税の効果もあり、堅調な動きを見せており、今後も品質の確保や原材料の調達など農業や漁業の第一次産業従事者と連携を図りながら、本町に賦存する地域資源を生かし、消費者ニーズにあった新たな商品開発等を推進する必要がある。

オ 企業誘致及び起業の促進

本町の工業は、釧路白糖工業団地、西庶路軽工業団地に立地する進出企業と町内に点在する企業がある。

釧路白糖工業団地を本町の基幹工業地帯とすべく誘致活動を積極的に進め、近年は、メガソーラー発電所や木質バイオマス発電所など再生可能エネルギー関連の企業が立地し、いずれも地域資源を有効に利活用する企業形態であることから、本町にとって非常に有用な企業立地が進んでいる。引き続き、地域経済の活性化と雇用の場の創出を図っていく。

また、第一次産業と再生可能エネルギーを融合した生産活動の起業化など、地域の特性を生かした新産業の創出に向けた取組を進めていく必要がある。

カ 商 業

本町の商店街は、その大半が小売店であり経営規模も小さいことから、多様な消費者へのニーズに対応した商品の品揃えが難しく、町外への消費の流出が大きな課題となっている。

また、商店街近代化事業の取組から30年以上が経過しており、建物の老朽化と合わせて空き店舗の増加も課題となっている。今後は、商業施設の整備や経営意識の改革、新規出店の促進に向けた取組など魅力ある商店街づくりを推進する必要がある。

キ 観光・レクリエーション

観光振興については、多様化するニーズに対応するため広域で取り組むことが重要であり、釧路圏域全体の取組である広域観光ルート形成の一翼を担うため、本町の魅力の一つである「食と食材」を柱として、観光分野における町のポジションを確立させていく必要がある。

物産の振興については、老朽化した道の駅の移転改築を契機として、地産地消の促進と町外からの誘客の増加を図り、加えて大消費地での物産販売やPR事業、ふるさと納税返礼品である「食と食材」などを通して創出する都市部との新たな関係性を流通展開の足掛かりとし、地場産品の更なる販路拡大を推進する必要がある。

(2) その対策

ア 農業経営の体質強化、経営安定化の確立

イ 酪農経営基盤整備の推進

- ① 良質な粗飼料の増産を図るための草地造成と更新
- ② 農道、明渠・暗渠排水等の整備による土地改良の促進
- ③ 営農用水を確保するための施設整備

ウ 農業の担い手の確保・育成と生産組織の強化・充実

- エ 地域特性を生かした新しい農業の振興
- オ エゾシカ、ヒグマ等による農林業被害の防止に向けた取組の推進
- カ 長期的な展望に立った造林及び保育等の施業体制の確立
- キ 短期的な視点に立った森林整備の新たな手法の研究
- ク 林業の担い手確保と木材産業の振興
- ケ 漁業基盤の整備
 - ① たこなどの育成を図る産卵礁などの整備促進
 - ② ししゃも、さけのふ化施設や養魚飼育施設の整備促進
- コ 白糠漁港及び関連施設の整備促進
 - ① 漁港環境の整備
- サ 漁業経営の安定に向けた取組の推進
 - ① 魚価安定に向けた取組の推進
 - ② 漁獲物の鮮度保持や衛生管理の充実
- シ 漁業の振興と他産業との連携推進
- ス 漁業後継者の育成
- セ 地場資源を生かした高付加価値化の推進
- ソ 異業種間交流の促進
- タ 企業誘致の促進
- チ 観光・レクリエーション施設の整備充実
- ツ ふるさと納税の推進
- テ 市町村間での連携による取組の推進

(3) 計 画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 産業の振興	(1)基盤整備 林業	町有林造林事業	町	
		林業専用道開設事業	町	
		豊かな森づくり推進事業	森林 組合	
		民有林振興対策事業	森林 組合	
	(2)漁港施設	水産生産基盤整備事業	道	
	(9)観光又はレクリエーション	上茶路青少年旅行村整備事業	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 産業の振興	(9)観光又はレクリエーション	道の駅しらぬか恋問移転改築事業	町	
		道立広域公園整備事業	道	
	(10)過疎地域持続的発展 特別事業 第1次産業	畜産クラスター推進補助事業 事業の必要性 白糠町畜産クラスター協議会が取り進めている株式会社M&Sの搾乳牛舎等の建設に係る受益者負担の一部助成を行い、畜産の生産基盤を確保するとともに、畜産の安定的発展に資する。 事業効果 農林水産業の更なる振興	町	
		狩猟免許等取得支援補助事業 事業の必要性 有害駆除による農林業被害の軽減を図るため、狩猟免許等取得に要する経費の一部を助成し、地場産業の振興と地域経済の発展に寄与する。 事業効果 農林水産業の更なる振興	町	
		漁業後継者育成支援補助事業 事業の必要性 水産業における次世代を担う多様な人づくりを進めるため、漁業技術取得に要する経費の一部を補助し、地場産業の振興と地域経済の発展に寄与する。 事業効果 農林水産業の更なる振興	町	
	商工業・6次産業化	小規模事業者支援事業 事業の必要性 施設改修等を行う小規模事業者に対して補助金を交付し、生産性の向上並びに持続的発展を図る。 事業効果 活力に満ちた産業づくり	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 産業の振興	観光	地域資源活性化事業 事業の必要性 優れた地域資源を有効活用し、官民連携による付加価値のある「食と食材のまち白糠」を市場に向けて発信するため、専門的知識・経験を有する企業、団体に有効な販路開拓、情報発信など様々なアドバイスを受けながら、改革と実践を担う人材の育成を図り、物産振興に資する取組を推進する。 事業効果 活力に満ちた産業づくり	町	
	その他	白糠ふるさと振興協会補助事業 事業の必要性 白糠ふるさと振興協会が行うイベント事業等の助成を行うことにより、ふるさとの「人」と「もの」の交流を盛んにし、ふれあいと感動を高めるため、町民自らがふるさとづくりとまちづくり文化を創造するとともに、地場産業の振興と地域経済の発展に寄与する。 事業効果 商工・観光の更なる振興と発展	民間	

(4) 産業振興促進事項

① 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業 種	計画期間	備 考
白糠町全域	製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

② 該当業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)、(3)のとおり

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

白糠町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

高度情報化社会が一層進展する中、インターネットをはじめとする情報通信技術が住民の生活に浸透してきている。

現在、本町では、情報通信における条件不利地域の解消を図るため、光ファイバ網による情報通信基盤の整備を進めており、令和3年度末をもって完了する予定である。

住民ニーズの多様化に対応する行政サービスの提供をはじめ、防災情報を伝達する体制整備、産業活動や教育などといった様々な分野での活用を図り、持続可能な地域社会の構築を目指していく。

(2) その対策

ア 地域の情報化の推進

イ 行政の情報化の推進

ウ 防災行政無線の整備

エ 高度無線環境の整備

(3) 計 画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
3 地域における 情報化	(1)電気通信施設等情報 化のための施設	移動系防災行政無線整備事業	町	
	防災行政用無線施設	同報系防災行政無線整備事業	町	
	ブロードバンド施設	高度無線環境整備推進事業	民間	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

白糠町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

ア 国道

平成27年3月に北海道横断自動車道白糠ICが開通、翌年3月には庶路ICが開通し、道央圏をはじめ道内の各主要都市との間で高速交通ネットワークが形成されたところである。

また、生活・生産活動の重要路線である海岸沿いを東西に走る国道38号と南北に縦貫する国道392号があり、釧路市をはじめ十勝圏や道内の各主要都市と結ばれているが、白糠ICと接続する国道392号では、交通量の増加などにより交通事故の発生が懸念されることから、線形改良や路面整備などの交通安全対策を講じる必要がある。

更に国道274号は、山間部を東西に走っているが、標茶上茶路間80.3kmのうち17.7kmが未開通区間となっていることから、今後においても早期の整備促進を強く要望していく。

イ 道道

本町における道道は、白糠停車場線0.1km、上庶路庶路停車場線17.8km、上茶路上茶路停車場線7.3km及び北見白糠線8.4kmがある。

北海道横断自動車道庶路ICと接続する上庶路庶路停車場線では、交通量の増加などにより交通事故の発生が懸念されることから、線形改良や路面整備などの交通安全対策を講じる必要がある。

更に上庶路庶路停車場線本岐跨線橋は、橋台・擁壁の劣化等が進んでいる状況から、架け替えに向けた整備が進められている。

ウ 町道及び農林道

本町の町道は478路線、総延長354.9kmにおよび、その内、規格改良済延長は216.9km（改良率63.6%）、舗装済み197.7km（舗装率58.0%）となっている。

市街地の生活道路については、約9割が改良・舗装済みであるが、幹線道路及び交通ネットワークの整備を計画的に推進するとともに、老朽化が進んでいる橋りょうの将来のライフサイクルコスト縮減を図ることを目的に策定した「橋梁長寿命化修繕計画」を推進する。

また、道路ストックの老朽化対策として点検を実施し、その結果に基づき効率的な維持管理更新を推進する。

農道は9路線、総延長8.0km、林道は9路線、総延長30.0km開設されているが、安定した農業経営の確立を図るための農道の整備、木材利用の促進と低コスト施業、森林作業の効率化や円滑化を図る林道、作業路等の路網整備が必要である。

エ バス輸送と鉄道

地域の高齢者や子どもたちの重要な足として、バス輸送は必要不可欠なものである。本町では3つの集落があり、和天別地区においては、スクールバスの住民利用、上庶路から白糠市街地、二股から白糠市街地においては、地域と地域を結ぶコミュニティバス及びデマンドバスを平成30年度から直営で運行している。このほか、本町から釧路駅間が民営で運行されているが、

本路線は、輸送人員の減少から国や町など生活交通路線に対する補助で運行が維持されており、町財政においても大きな負担となっている。

また、本町の公共交通の拠点となる町営バスターミナルにおいては、国鉄再建法の特定地方交通廃止第1号となった国鉄白糠線が廃止された昭和58年に、町営バスの運行開始とともに建築し、地域間幹線バスの出張所及び待合室にも利用されている。建築後、38年が経過し施設の老朽化が著しいことから、今後も安定的に公共交通を利用するためには、バスターミナルの建て替えが急務な状況である。

(2) その対策

ア 本町の発展を促す広域基幹道路の整備促進

- ① 北海道横断自動車道の整備促進
- ② 国道274号標茶上茶路区間の整備促進

イ 生活道路の整備促進

- ① 町道の道道昇格と整備促進
- ② 重要度に沿った町道の改良・舗装、排水溝整備
- ③ 市街地内の街路事業の推進と計画の見直し
- ④ 住民による道路環境づくりの展開
- ⑤ 道路維持管理の促進
- ⑥ 冬道対策の強化

ウ 生産道路の整備促進

- ① 安定した農業経営を確立するための農道の計画的な整備
- ② 林道など路網の開設と改良補修の促進

エ 町内外を結ぶ交通ネットワークの充実

オ 上庶路庶路停車場線本岐跨線橋の整備

カ 恋問地区踏切の整備促進

キ 白糠駅前広場の整備

(3) 計 画

持続的発展 施 策 区 分	事業名 (施設名)	事 業 内 容	事業 主体	備考
4 交通施設の 整備、交通 手段の確保	(1)市町村道 道路	振内線改良舗装事業	町	
		大沢大平線改良舗装事業	町	
		川西幹線改良舗装事業	町	
		縫別川沿線改良舗装事業	町	
		橋りょう 橋梁長寿命化修繕事業	町	
	(5)鉄道施設等 その他	白糠駅前広場整備事業	町	
	(6)自動車等 自動車	町営バス購入事業	町	
		雪上車 除雪機械整備事業	町	
	(9)過疎地域持続的発展 特別事業 公共交通	町営バス運行事業 事業の必要性 町内のニーズに応じた効果的かつ効率的な計画に基づく町営バスの運行を実施し、生活交通の確保や利便性の向上を図る。 事業効果 地域の利便性の向上及び活性化	町	
		地域交通維持対策事業 事業の必要性 生活交通として必要な地域間幹線バス事業者及び町内タクシー事業者に対して支援を行い、生活交通の維持・確保と利便性の向上を図る。 事業効果 地域の利便性の向上及び活性化	町	
		地域公共交通計画策定事業 事業の必要性 地域内で運行を行う交通事業者との連携を促進させ、効率的な地域旅客運送サービスの実現に向けた公共交通計画を策定し、公共交通の確保と利便性の向上を図る。 事業効果 地域の利便性の向上及び活性化	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4 交通施設の 整備、交通 手段の確保	その他	町道維持補修事業 事業の必要性 町道の計画的な維持補修などを実施し、快適で安全に配慮した道路環境を維持することにより、住環境や生活の利便性の向上と地域経済の活性化を図る。 事業の効果 地域の利便性の向上及び活性化	町	
		橋梁長寿命化修繕計画策定事業 事業の必要性 橋梁の長寿命化に向けた修繕及び架け替えに係る費用の縮減を図り、合わせて安全・安心な通行空間を確保する。 事業効果 地域の利便性の向上及び活性化	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

白糠町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 水道施設

本町の上水道は、昭和26年に事業を創設し、昭和28年の給水開始以来、4期の拡張工事を経て整備を図り、令和2年度末の普及率は98.8%となっている。

給水人口の減少により、給水収益の増加が見込めない中ではあるが、老朽化した浄水場の整備や配水管の更新を計画的に進め、安全で安定した水の供給に努める必要がある。

茶路簡易水道は、平成10年度の供用開始から22年が経過し、機器類が更新時期にあることから、計画的に整備していく。

二股飲用水道供給施設は、供用開始から50年以上を経過する旧二股簡易水道施設の一部を使用しており、また、中庶路日の出飲用水道供給施設は、供用開始から37年が経過し、いずれの施設も老朽化が進んでいることから、その整備を進めていく。

地域水道については、地域の要望に応じた施設の整備及び管理に対する支援を行う必要がある。

イ 下水道施設

本町の豊かな自然を保全し、快適な生活環境を推進するため、平成6年に事業認可を受けて公共下水道事業に着手し、平成13年3月から順次供用を開始している。

現在、計画区域内における未普及地区も僅かとなり、引き続きその解消に向けた整備を図るとともに、施設の更新を進めていく。

ウ 廃棄物処理施設

衛生的で快適な生活環境を確保するためには、住民や事業者への啓発活動を推進しながら、更なるごみの減量化やリサイクル化の促進を図り、ごみの適正処理に努める必要がある。

本町では、平成7年から白糠町クリーンセンターにおいて中間処理を実施しているが、供用開始から25年以上が経過し、施設及び設備の老朽化が著しいことから、機能の維持・向上を図る改修を実施していく必要がある。

また、令和6年度に予定している最終処分場の広域化に備え、サテライト施設としてクリーンセンターの機能の拡充を図る必要がある。

本町のし尿処理は、釧路市の下水道終末処理場内施設へ運搬し処理を行っており、今後も公共下水道整備事業とともに、合併処理浄化槽設置整備事業を推進していく必要がある。

エ 火葬場

白糠斎場は、供用開始から30年以上が経過し、火葬炉等の老朽化が著しいことから、安定的稼働の確保と長寿命化を図るため、計画的な改修が必要である。

オ 消防・防災施設

本町の消防体制は、常備消防業務を釧路市に委託しており、白糠支署職員31名、非常備消防

の白糠消防団は3分団定数121名で構成されている。消防水利は防火水槽47基、消火栓125基が設置され、広域的な消防力が維持されている。救急業務は国道38号、国道392号と北海道横断自動車道白糠IC並びに庶路ICが接続され、交通事故や高齢化による急患等搬送業務が増加傾向にあり、救急車両をはじめ通信等の資機材、救急救命士の育成など救命率の向上を図るための整備を計画的に進めていく必要がある。

巨大地震による津波災害、激甚化する気象危機による災害から住民の生命と財産を守り、安全で快適な生活を営むことができるよう、消防・防災に係る施設・資機材の整備、消防技術の向上、防災体制の強化、防災意識の高揚等が課題となっている。

昭和27年からの災害記録のうち7割は大雨による洪水、内水氾濫であり43か所の土砂災害危険区域、192か所の山地災害危険地区が指定されている。

国の地震調査研究推進本部による地震活動の長期評価において、本町太平洋沿岸は、超巨大地震の発生が切迫しているとされており、千島海溝沿いで超巨大地震が発生した場合、東日本大震災に匹敵するほどの被害をもたらすことが想定されている。

防災対策として、これまで津波指定避難場所整備、防災資機材整備、防災行政無線（屋外拡声子局・戸別受信機）整備、要援護者支援台帳システム、被災者生活支援システム等の整備を実施してきたが、今後も防災関連施設の整備や住民への啓発による防災意識の向上と、更なる避難体制の確立などの対策強化、災害発生時の生活復旧支援対策を進めていく必要がある。

カ 公営住宅

本町の公営住宅は、公営住宅341戸、改良住宅166戸となっている。住宅数は多いが老朽化が著しい住宅地域もあるため、「白糠町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的な管理戸数の適正化に努めていく。

また、少子高齢化社会に伴い、子育て世帯や高齢者、障がい者など誰もが安全・安心して住むことができる住宅及び景観に配慮した住環境整備が望まれている。

移住・定住の促進を図るための快適な居住条件をつくりあげるとともに、民間事業者による整備なども検討していく必要がある。

キ その他

都市計画法に基づき都市計画区域、用途地域及び都市計画街路網などを設定している市街地は、「白糠町都市計画マスタープラン」のもと、快適で秩序ある市街地形成を誘導し健全なまちづくりを推進するため、今後の人口規模に見合う市街地形成を図る上で、都市計画街路の路線や用途地域の見直しを検討し、また、老朽化した公園などの都市施設の改築・更新を図る必要がある。

(2) その対策

ア 上水道施設の整備

- ① 上水道事業経営の健全化
- ② 水道水源の保全と浄水施設の整備・管理

- ③ 計画的な配水管路の整備・更新
- ④ 簡易水道及び飲用水道供給施設の整備・管理
- ⑤ 地域水道施設の整備・管理に対する支援

イ 下水道事業の推進

- ① 下水道事業の普及のためのPR活動の推進
- ② 下水道施設の整備・更新

ウ 合併処理浄化槽の設置整備

エ ごみ処理対策の推進

- ① ごみ減量化の推進
- ② リサイクルの推進
- ③ ごみ処理施設の改修
- ④ 住民のリサイクル意識高揚のための啓発活動の展開

オ し尿処理体制の充実

カ 環境美化の推進

キ 火葬場設備等の改修

ク 消防施設の整備と消防力の充実強化

ケ 消防団員の充実と防火・防災体制づくり

コ 救急救命体制の充実強化

サ 公営住宅の整備と環境づくり

- ① 白糠町公営住宅等長寿命化計画の推進
- ② 少子高齢化などに対応する公営住宅の整備

シ 生産と生活が調和する都市形成の推進

- ① 都市計画マスタープランの進行管理
- ② 都市公園施設の安全・安心対策の推進

(3) 計 画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
5 生活環境の 整備	(1)水道施設 上水道	浄水場等施設整備事業	公営 企業	
		配水管整備事業	公営 企業	
	簡易水道	茶路簡易水道施設整備事業	町 道	
	その他	飲用水道供給施設整備事業	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
5 生活環境の 整備	その他	地域水道施設整備事業	町	
	(2)下水処理施設 公共下水道	汚水管渠整備事業	町	
		下水道施設更新事業	町	
	(3)廃棄物処理施設 ごみ処理施設	クリーンセンター改修事業	町	
		最終処分場施設等整備事業	町	
		釧路広域連合長寿命化改修事業	町	
	(4)火葬場	白糠斎場火葬炉等改修事業	町	
	(5)消防施設	消防車両等施設整備事業	町	
		特殊消防等施設整備事業	町	
		消防団詰所建設事業	町	
		高機能消防指令施設更新事業負担金	釧路市	
		消防デジタル無線更新事業負担金	釧路市	
	(6)公営住宅	公営住宅整備事業	町	
	(7)過疎地域持続的発展 特別事業 環境	合併処理浄化槽設置整備補助事業 事業の必要性 下水道事業認可区域を除く区域を対象に、 合併処理浄化槽の設置を促進し、生活排水 による公共用水域の水質汚濁の防止や生活 環境の保全、公衆衛生の向上を図る。 事業の効果 美しく快適な環境づくり	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
5 生活環境の 整備	環境	公共施設解体事業 事業の必要性 老朽化した公共施設を解体撤去することにより、地域の景観保全や住民の安全で安心な生活の確保を図る。 事業の効果 美しく快適な環境づくり	町	
		防災・防犯 地域防災事業 事業の必要性 災害応急対応及び災害復旧などの災害対策を実施するにあたり、防災関係機関がその機能のすべてをあげて、住民の生命、身体及び財産を災害から保護し、本町防災の万全を期することを目的とする地域防災事業の一環として、防災関連施設の整備、防災資材の備蓄を行い、防災体制の整備、防災意識の高揚、防災活動の推進を図る。 事業効果 防災体制の整備	町	
		防災情報等支援事業 事業の必要性 気象コンサルタントを導入し、気象予測のための情報収集や分析体制を構築することにより、防災体制の強化を図る。 事業効果 防災体制の整備	町	
	(8)その他	防災施設整備事業	町	
		都市公園施設安全安心対策事業	町	
		街路整備事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

白糠町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健、福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 子育て支援

次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに成長することは、本町の発展にとって極めて重要なことである。

現在、本町には、公私連携幼保連携型認定こども園が2か所、私立保育所が1か所設置されている。

白糠こども園については、近年の異常気象による降雨の局地化、集中化により河川氾濫の危険性が高まっていることから、園児の安全を確保することを最優先に考え、白糠小中学校統合事業と合わせて同一の敷地内に移転改築を行う。

児童の健全育成については、拠点となる放課後児童クラブを児童館内に設置し、昼間保護者のいない家庭の小学校児童を対象に、遊びと正しい生活習慣を身につけさせるための指導などを実施している。

イ 保健

心身ともに健康であり続けることは、誰もが求める最大の願いであり、いつまでも健康で暮らすための平均自立期間の延伸を図ることが重要である。

本町では、全ての住民が生涯を通じて健康で幸せに暮らせるよう「白糠町健康づくり計画（健康スキーム）」に基づき各種事業を展開し、健康に対する意識の啓発や疾病予防などに取り組んでいる。

健康づくりにおいては、町民一人ひとりが健康に目を向け積極的に関心を持って、取り組んでいくことが極めて重要なことから、住民の自主的な健康づくりを促進するため、各種情報の提供や疾病予防のための健診事業の受診勧奨など、きめ細かな保健事業を推進する必要がある。

母子保健においては、妊娠期から子育て期における切れ目のない支援を提供するため、子育て世代包括支援センター「イコロ」を中心に、産前・産後ケアをはじめとした利用者目線の保健事業を推進する。

ウ 高齢者福祉

本町の人口が年々減少を続ける中であって、65歳以上の高齢者は平成17年の国勢調査によると総人口の27.2%であったものが、令和2年度末では42.3%となっており、国や道よりも急速に高齢化が進んでいる。

このため、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい生活をするができるよう、「地域包括ケアシステム」の充実を図るとともに、心身及び生活機能の維持向上を目指し、地域支援事業や介護予防事業を推進していく必要がある。

介護保険制度については、高齢者の在宅生活を支えるためのサービスの質を確保し、利用者の選択が的確に行われるよう、サービスに関する情報提供や介護人材の確保・育成など、サービス提供基盤の整備に取り組む。

また、介護や障がいなどの様々な課題を抱えた方々を地域全体で支えるため、地域福祉活動

の中核的役割を担う社会福祉協議会や民生委員・児童委員、町内会、ボランティア団体及び関係機関などと地域における支援や協力の連携体制の強化を図りながら、相互扶助的な地域社会づくりを推進する。

エ 障がい者（児）福祉

障がいのある人やその介護者においても高齢化が進んでいることから、住み慣れた地域で暮らし続ける環境の整備と地域共生社会の実現に向けた取組が必要である。買い物や通院のための移動手段の確保、障がい者雇用、地域活動の場所づくりなど、地域と関係機関が連携した援護対策が求められる。

障がいのある児童については、子ども発達支援センターにおいて日常的に必要な基本的動作や集団生活への適応訓練を実施しており、今後も専門職による指導・助言等の療育の機会を確保していく必要がある。

オ その他の福祉

本町のひとり親家庭は、半数以上が離婚などによる家庭環境の変化によるもので、経済的問題、養育・精神面など様々な問題を抱えている。安心して子どもを育てられる環境整備を図るための相談活動の充実や援護対策が必要である。

アイヌ施策については、生活福祉の一層の向上を図るとともに、アイヌ文化活動施設「ウレシパチセ」を拠点として、アイヌの歴史や文化に関する情報発信、体験、交流、展示などの事業を実施し、アイヌ文化の継承・発展と地域の活性化に取り組んでいく。

(2) その対策

ア 子育て支援の充実

イ 幼児・児童の援助対策

ウ ひとり親家庭等の援護対策

エ 認定こども園の整備

オ 子ども発達支援センターの整備

カ 自主的な健康づくりの展開と各種保健事業の推進

- ① 健康づくり意識の啓発
- ② 各種健診事業の推進・受診勧奨
- ③ 運動習慣づくり事業の推進
- ④ 生活習慣病予防改善事業の推進・連携
- ⑤ 身体づくり・こころづくり事業の推進
- ⑥ 食育の充実

キ 高齢者保健福祉サービスの推進

- ① 保健・福祉・介護・医療の総合的ネットワークの確立
- ② 介護保険によるサービスの充実・強化

ク 高齢化社会に対応するための人材確保と育成

- ケ 生き活かしらぬか事業の推進
 コ 障がい福祉サービスの推進
 サ 地域で支え合う福祉の充実
 シ アイス福祉対策、アイス施策の推進

(3) 計 画

持続的発展 施 策 区 分	事業名 (施設名)	事 業 内 容	事業 主体	備考
6 子育て環境 の確保、高 齢者等の保 健、福祉の 向上及び増 進	(1)児童福祉施設 障がい児入所施設	子ども発達支援センター整備事業	町	
	(2)認定こども園	認定こども園整備事業	町	
	(3)高齢者福祉施設 その他	西庶路寿の家改築事業	町	
	(8)過疎地域持続的発展 特別事業 児童福祉	子ども医療費助成事業 事業の必要性 子ども医療費の一部をその保護者に助成することにより、疾病の早期診断と早期治療を促進し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図る。 事業効果 子育て支援の推進	町	
		ひとり親家庭等医療費助成事業 事業の必要性 ひとり親家庭等の母又は父及び児童に医療費の一部を助成することにより、疾病の早期診断と早期治療を促進し、ひとり親家庭等の保健の向上と福祉の増進を図る。 事業効果 子育て支援の推進	町	
		わくわく子育てサポート事業 事業の必要性 子どもの基本的な体力の低下が指摘されていることなどから、子どもに必要な動きの空間把握能力、コミュニケーション能力等を養うプログラムを実施するとともに、親子同士の交流の場の提供などにより、子育て世代が安心して子どもを産み育てる環境づくりを図る。 事業効果 子育て支援の推進	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
6 子育て環境 の確保、高 齢者等の保 健、福祉の 向上及び増 進	高齢者・障がい者福祉	重度心身障がい者医療費助成事業 事業の必要性 重度心身障がい者に対し、医療費の一部を助成することにより、疾病の早期治療と福祉の増進を図る。 事業効果 障がい福祉サービスの増進	町	
		精神障がい者医療費助成事業 事業の必要性 精神疾患患者に対し、入院医療費の一部を助成することにより、疾病の早期治療を促進するとともに、患者の健康保持と早期社会復帰を図る。 事業効果 障がい福祉サービスの増進	町	
		障がい者就労支援事業所等通所者交通費助成事業 事業の必要性 障がい者就労支援事業所等に通所する障がい者に対し、その通所に要する交通費の一部を助成することにより、経費の負担軽減と社会参加の促進を図る。 事業効果 障がい福祉サービスの増進	町	
		特定疾患患者及び保護者援護事業 事業の必要性 特定疾患等の治療を要する者及び保護者の通院に係る交通費の一部を助成することにより、経費の負担軽減と福祉の増進を図る。 事業効果 障がい福祉サービスの増進	町	
		心身障がい児等施設訪問援護事業 事業の必要性 心身障がい児等及びその保護者に対し、町外の施設訪問等に要する旅費等の一部を助成することにより、経費の負担軽減と福祉の増進を図る。 事業効果 障がい福祉サービスの増進	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
6 子育て環境 の確保、高 齢者等の保 健、福祉の 向上及び増 進	その他	不妊治療費等助成事業 事業の必要性 不妊治療費、不妊治療に係る交通費の一部を助成することにより、不妊の早期診断と早期治療を促進し、少子化対策の推進と福祉の増進を図る。 事業効果 少子化対策の推進	町	
		町民バス運行事業 事業の必要性 地域社会の充実やふれあいに満ちた地域づくりと人づくりに向けた活動を推進するため、「町民バス借上事業」を実施し、町内会や社会教育団体等の活動支援と協力連携を図ることにより、住民の福祉の増進と教育の振興に資する。 事業効果 福祉の増進及び教育の振興	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

白糠町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

町内には個人開業医が8施設、訪問看護ステーションが1施設あり、地域住民の健康管理に重要な役割を担っている。

しかしながら、入院治療を必要とする重症救急患者や高度医療、専門的医療などに対応するため、広域的な観点での医療体制の充実が必要である。

(2) その対策

広域医療体制の充実

(3) 計 画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
7 医療の確保	(3)過疎地域持続的発展 特別事業 その他	釧根広域救急医療確保対策事業 事業の必要性 入院治療を必要とする重症救急患者や高度医療、専門的医療などに対応するため、広域的な連携を強化し、地域医療体制の充実を図る。 事業効果 地域医療体制の充実	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

白糠町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

① 小学校・中学校・義務教育学校

令和3年4月1日現在、町内の小学校2校の児童数は140名、中学校2校の生徒数は88名、義務教育学校1校の児童生徒数は149名である。

現校舎については、白糠小学校が昭和59～60年度、茶路小中学校が平成13～14年度、庶路学園は平成27～29年度に建築している。

白糠小学校については、継続的な大雨などによる茶路川氾濫時の浸水地域にあり、災害から児童を守るためにも、高台への迅速な避難が可能となる白糠中学校に統合し、新たに義務教育学校としての開校準備を進めている。

茶路小中学校については、これまでも少人数で推移してきたが、令和6年度には新入学予定児童がいなくなるなど児童生徒数の減少が進むことから、今後の学校運営体制などを検討していく必要がある。

庶路学園については、庶路小学校及び庶路中学校を高台へ移転改築し、平成30年4月1日から小中一貫教育を行う義務教育学校として開校した。また、庶路幼稚園についても庶路学園に併設する形で移転改築を行い、公私連携幼保連携型認定こども園として運営されている。

スクールバスについては、遠距離通学をしている児童生徒の利便性を確保するため、縫別地区、和天別地区を運行している。現在、児童12名と生徒3名が利用しており、教育の振興に寄与している。

② 高等学校

本町には、昭和24年に開校し、地域とともに70余年を歩んできた伝統ある「道立白糠高等学校」が配置されているが、近年は少子化の影響から入学者数が減少している。

町としては、より多くの生徒に白糠高等学校へ進学してもらうため、公営塾の開設、給付型奨学金制度の創設、給食の無料提供など高校の魅力化に取り組んでいる。

③ 学校給食

学校給食は、食に関する指導の生きた教材であることから、子どもたちの健全な食生活と心身の成長を図るとともに、「食と食材のまち」として地場産品の活用と食への感謝や郷土への理解を深める「ふるさと給食」の一層の充実を図り、子どもはもとより、保護者など地域住民の食に対する意識を高め、食育の実践を推進していく。

イ 幼児教育

幼児教育では、公私連携幼保連携型認定こども園と連携を図り、小学校就学前の幼児期から小学校教育との円滑な接続に向けた取組を推進している。

ウ 社会教育

本町の社会教育は、地域の人材をはじめ、自然・文化・産業などの様々な教育資源を生かし、「人生100年時代」に向けた生涯各期にわたる学習機会の提供を中心に、青少年健全育成事業やまちぐるみ運動と連動した各種事業を展開している。

特に、家庭や地域の教育力向上を図ることは、子どもたちの健やかな成長と地域社会全体が学習活動に取り組む意識を高めるために重要であることから、家庭・学校・地域と連携した事業の推進に努めている。

また、読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであり、図書室へのシステム導入によるオンライン化など時代に即応した機能向上に努め、読書機会の充実を図る。

社会教育は、社会の変化や地域課題、町民のニーズを的確に捉えた学習機会の提供に努めるとともに、学習成果を社会に生かし、町民自らが生きがいのある人生やより良い地域づくりに向け、自主的な活動を推進することができるよう、今後も学習環境の整備や支援体制の充実を図る必要がある。

スポーツ活動は、町民が心身ともに健康な生活ができるように、参加機会の提供、地域スポーツの創出、各種団体との連携などの視点に立った生涯スポーツの充実に努めている。中でも青少年の活動は、スポーツ協会やスポーツ少年団が中心となり、近年では、SEA（スポーツ国際交流員）を活用した新たな町技スポーツ振興など豊かな心や体力づくり、競技力向上の取組を進めている。

今後も生きがい・健康・体力づくりのため、「いつでも、どこでも、だれでも」気軽にスポーツ活動に親しむことができる機会の充実、スポーツ団体や競技者への支援、指定管理者制度による施設の効率的な管理・運営とサービスの向上を図り、町民一人ひとりが様々な形でスポーツ活動に参加できる取組を進めていく必要がある。

(2) その対策

ア 教育環境の整備

- ① 白糠小学校・白糠中学校と認定こども園等との統合整備
- ② 茶路小中学校の改修

イ 白糠独自の「ふるさと教育」の推進

ウ 高等学校教育の充実

エ 幼児教育の充実

オ 学校給食費の無料化

カ 生涯各期における学習機会の充実

キ 読書機会の充実

ク 生涯スポーツ活動の推進

ケ スポーツ団体の育成

コ 町技スポーツの振興

サ スポーツ活動施設の整備

(3) 計 画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
8 教育の振興	(1)学校教育関連施設 校舎 屋内運動場 屋外運動場 その他	白糠小中学校外統合事業	町	
		校舎 茶路小中学校長寿命化改良事業	町	
		給食施設 給食センター設備更新事業	町	
	(3)集会施設、体育施設 等 体育施設	総合体育館改修事業	町	
		スポーツ広場改修事業	町	
		武道館改修事業	町	
		スケートリンク改修事業	町	
		町営野球場改修事業	町	
		テニスコート改修事業	町	
	(4)過疎地域持続的発展 特別事業 義務教育	I C T教育機器整備事業 事業の必要性 1人1台整備されている学習用コンピュータ端末、通信ネットワーク等を更新し、子どもたちの情報活用能力と創造性を育む教育の充実を図る。 事業効果 学習の基礎となる資質・能力の育成	町	
		生涯学習・スポーツ		
		スポーツ推進助成事業 事業の必要性 本町のスポーツ推進に寄与するスポーツ団体その他の団体及び個人であって、関係団体などを代表して出場するものに対して助成を行い、町民の心身の健全な発達と意識高揚を図る。 事業効果 心身の健全な発達と意識高揚	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
8 教育の振興	その他	八王子市・白糠町子ども交流事業 事業の必要性 本町の歴史に大きな関わりを持つ八王子市の小学生と交流し、郷土の文化や歴史を学び、ふれあい体験交流を通して異なる環境で育った子ども同士が互いを理解し、友情を育み、人や自然を大切にする心を培う。 事業効果 青少年の健全育成	町	
		図書管理システム構築事業 事業の必要性 図書の貸出、返却、蔵書管理等を電算化することにより、業務の効率化が図られ、予約、検索等がインターネットからできるなど利用者の利便性と住民サービスの向上が図られる。 事業効果 読書普及活動の推進	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

白糠町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

本町の集落は大きく分けて、茶路川、庶路川及び和天別川沿いにそれぞれ形成されており、海岸沿いには白糠、庶路及び西庶路の市街地が形成され、また、茶路川と庶路川沿いについては、南北約42kmの間にいくつかの小規模集落が点在している。

道路網などのインフラ整備が一通りなされているが、小規模集落については、市街地と比べても過疎化や高齢化が一層進んでいる状況であり、今後はそれぞれの集落が抱えている課題の把握に努め、集落機能の低下に備えて、整備方針などの検討を進めていく必要がある。

また、組織の高齢化や担い手の減少により単位町内会の運営が困難な地域もあることから、白糠町連合町内会をはじめ、近隣町内会間で連携・補完し合う組織づくり、地域住民が自主・自立の精神に基づき、より良い地域社会の醸成を図るための身近な活動を進めていくことができる体制と環境づくりに努め、地域のコミュニティ活動を推進していく。

(2) その対策

- ア 連合町内会組織の強化
- イ 地域コミュニティ体制の推進
- ウ 自主的な活動の促進
- エ 単位町内会などの合理的な再編成
- オ 高齢者支援、防災、防犯活動などモデル町内会活動の推進

(3) 計 画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
9 集落の整備	(2)過疎地域持続的発展 特別事業 集落整備	地域振興活動費補助金等町内会振興事業 事業の必要性 近隣地域との親睦と助け合いによる地域コミュニティの充実を図り、豊かな地域生活を送るため、町内会活動への支援と連合町内会などへの助成を行う。 事業効果 地域コミュニティ活動の活性化	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

白糠町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

ア コミュニティ施設

住み良いまちづくりを一体的に進めていくためには、町民の活発な地域づくり活動を促進するとともに、町民相互の交流やふれあいを通じ、互いに協力し、連帯感を持ち、相互啓発を図りながら自主的なまちづくりへのコミュニティ活動を展開しなければならない。

現在、主なコミュニティ施設として市街地の社会福祉センター、西庶路・庶路・和天別地区に会議、研修、体育機能を備えたコミュニティの場が整備され、各地域には活動の拠点として集会施設が整備されている。今後も計画的に整備を進めていくが、維持管理や活動企画等を住民の手で実践していく必要がある。

イ 芸術文化

本町の文化活動は、芸術文化鑑賞会や総合文化祭の開催、文化団体の自主的な発表会やコンサートなどの参加機会の拡充により、町民への理解は高まりつつあるが、活動推進のためにはより一層の事業展開とともに、新たな文化施設の整備を検討していく必要がある。

芸術文化鑑賞会など、子どもころから芸術文化活動に親しむ機会を提供することは、豊かな心を育むとともに、活動への参加意識を高め、実践へと結びつけるために重要であり、また、文化団体活動への支援により活動の推進を図り、文化活動の輪を広げていく必要がある。

「白糠駒踊り」に代表される郷土芸能の活動は、各種イベントへの出演・参加を通じて普及に努めているが、保存伝承活動のためには、指導者の確保と継続的な後継者育成の取組が必要であり、活動の魅力発信による参加の呼びかけなど、郷土芸能団体への支援が求められている。

本町には、古くからアイヌの人々が住み、豊かな自然や恵みとともに歌や踊り、刺繍など民族伝統の独自の文化を育んできた。この貴重なアイヌ文化を保存・伝承していくため、町内小中学校における「アイヌ文化出前講座」をはじめ、町民向けのアイヌ文様刺繍講座や料理講座などを実施している。今後もこれらの事業を推進し、アイヌ文化の更なる振興に取り組んでいく。

(2) その対策

ア 町内会の自主性と地域活動の促進

イ コミュニティ施設の整備と交流機会の充実

ウ 文化施設の整備

エ 芸術文化鑑賞会の開催

オ 文化活動団体への支援

カ 郷土芸能団体への支援

キ アイヌ文化の振興

(3) 計 画

持続的発展 施 策 区 分	事業名 (施設名)	事 業 内 容	事業 主体	備考
10 地域文化の 振興等	(1)地域文化振興施設等 地域文化振興施設	庶路支所附属集会室改築事業	町	
		文化施設整備事業	町	
	(2)過疎地域持続的発展 特別事業 地域文化振興	芸術文化鑑賞事業 事業の必要性 人形劇、児童劇、音楽演奏などの鑑賞機会を提供し、町民の情操の涵養と本町文化の向上を推進し、心豊かで生きがいのある人生を築く糧となる芸術文化活動の普及と振興を図る。 事業効果 芸術文化活動の普及と振興	町	
		文化振興助成事業 事業の必要性 本町の文化振興に寄与する活動を行う団体及び個人に対して助成などを行い、町民の情操の涵養と本町文化の向上を推進し、心豊かで生きがいのある人生を築く糧となる芸術文化活動の普及と振興を図る。 事業効果 芸術文化活動の普及と振興	町	
		郷土芸能振興事業 事業の必要性 本町の郷土芸能振興に寄与する活動を行う団体に対して補助金を交付し、「白糠駒踊り」に代表される郷土芸能の保存伝承活動を支援することにより、ふるさとで育まれた伝統文化を次代に引き継ぐための活動を担う人材の育成と確保に努めるとともに、歴史・文化・風土に親しめる機会の提供を図る。 事業効果 郷土芸能の保存伝承と人材育成	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

白糠町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

本町には、恵まれた気象条件や地域資源を活用したメガソーラー発電所や木質バイオマス発電所などの企業立地が進行しており、現在は、民間による地熱資源の試験井掘削が進められるなど、再生可能エネルギーを活用した新たな取組が期待される場所である。

環境問題として挙げられる地球温暖化に対しては、気候変動をもたらしている自然・社会・経済への影響について、危機感を共有し、一人ひとりが問題意識を高めて自主的に行動することが求められている。

公共施設のLED化、再生可能エネルギーシステムの導入など、引き続きエネルギーの消費を抑える取組を進めていく必要がある。

(2) その対策

ア 公共施設の省エネルギー化の推進

イ 公共施設への再生可能エネルギーシステムの導入

ウ クリーンエネルギー自動車等の導入

エ 定住奨励助成事業の推進

(3) 計 画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
11 再生可能エネルギーの 利用の推進	(3)その他	クリーンエネルギー自動車等導入事業 事業の必要性 公用車輛へのクリーンエネルギー自動車の導入と電力供給補助装置を設置し、災害時における電力の確保とともに、環境に負荷の少ない再生可能エネルギーの利用促進、省エネルギー化の推進を図る。 事業効果 省エネルギー化の推進	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

白糠町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

事業計画（令和３年度～令和７年度） 過疎地域持続的発展特別事業分（再掲）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・定住 ・地域間交 流の促進、 人材育成	(4)過疎地域持続的発展 特別事業 移住・定住	定住奨励助成事業 事業の必要性 町内で住宅用太陽光発電システムを設置する場合や、地域材を利用した住宅を建築する者などに対して補助金を交付し、環境負荷の少ない再生可能エネルギーの普及促進及び林業、商工業などの振興の一助とし、本町への定住促進を図る。 事業効果 移住・定住の促進	町	
		移住体験事業 事業の必要性 本町の気候風土に憧れ、短期滞在や移住を希望する者を対象に公営住宅を活用した「ちょっと暮らし」を実施し、移住・定住の促進を図る。 事業効果 移住・定住の促進	町	
	地域間交流	台湾新北市烏来区交流事業 事業の必要性 本町と台湾新北市烏来区との相互理解と連携を深めるため、文化芸術・教育・観光・経済など幅広い分野での交流を推進する。 事業効果 地域間交流の促進	町	
2 産業の振興	(10)過疎地域持続的発展 特別事業 第１次産業	畜産クラスター推進補助事業 事業の必要性 白糠町畜産クラスター協議会が取り進めている株式会社M&Sの搾乳牛舎等の建設に係る受益者負担の一部助成を行い、畜産の生産基盤を確保するとともに、畜産の安定的発展に資する。 事業効果 農林水産業の更なる振興	町	
		狩猟免許等取得支援助成事業 事業の必要性 有害駆除による農林業被害の軽減を図るため、狩猟免許等取得に要する経費の一部を助成し、地場産業の振興と地域経済の発展に寄与する。 事業効果 農林水産業の更なる振興	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 産業の振興	第1次産業	漁業後継者育成支援補助事業 事業の必要性 水産業における次世代を担う多様な人づくりを進めるため、漁業技術取得に要する経費の一部を補助し、地場産業の振興と地域経済の発展に寄与する。 事業効果 農林水産業の更なる振興	町	
	商工業・6次産業化	小規模事業者支援事業 事業の必要性 施設改修等を行う小規模事業者に対して補助金を交付し、生産性の向上並びに持続的発展を図る。 事業効果 活力に満ちた産業づくり	町	
	観光	地域資源活性化事業 事業の必要性 優れた地域資源を有効活用し、官民連携による付加価値のある「食と食材のまち白糖」を市場に向けて発信するため、専門的知識・経験を有する企業、団体に有効な販路開拓、情報発信など様々なアドバイスを受けながら、改革と実践を担う人材の育成を図り、物産振興に資する取組を推進する。 事業効果 活力に満ちた産業づくり	町	
	その他	白糖ふるさと振興協会補助事業 事業の必要性 白糖ふるさと振興協会が行うイベント事業等の助成を行うことにより、ふるさとの「人」と「もの」の交流を盛んにし、ふれあいと感動を高めるため、町民自らがふるさとづくりとまちづくり文化を創造するとともに、地場産業の振興と地域経済の発展に寄与する。 事業効果 商工・観光の更なる振興と発展	民間	
4 交通施設の 整備、交通 手段の確保	(9)過疎地域持続的発展 特別事業 公共交通	町営バス運行事業 事業の必要性 町内のニーズに応じた効果的かつ効率的な計画に基づく町営バスの運行を実施し、生活交通の確保や利便性の向上を図る。 事業効果 地域の利便性の向上及び活性化	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4 交通施設の 整備、交通 手段の確保	公共交通	地域交通維持対策事業 事業の必要性 生活交通として必要な地域間幹線バス事業者及び町内タクシー事業者に対して支援を行い、生活交通の維持・確保と利便性の向上を図る。 事業効果 地域の利便性の向上及び活性化	町	
		地域公共交通計画策定事業 事業の必要性 地域内で運行を行う交通事業者との連携を促進させ、効率的な地域旅客運送サービスの実現に向けた公共交通計画を策定し、公共交通の確保と利便性の向上を図る。 事業効果 地域の利便性の向上及び活性化	町	
	その他	町道維持補修事業 事業の必要性 町道の計画的な維持補修などを実施し、快適で安全に配慮した道路環境を維持することにより、住環境や生活の利便性の向上と地域経済の活性化を図る。 事業の効果 地域の利便性の向上及び活性化	町	
		橋梁長寿命化修繕計画策定事業 事業の必要性 橋梁の長寿命化に向けた修繕及び架け替えに係る費用の縮減を図り、合わせて安全・安心な通行空間を確保する。 事業効果 地域の利便性の向上及び活性化	町	
5 生活環境の 整備	(7)過疎地域持続的発展 特別事業 環境	合併処理浄化槽設置整備補助事業 事業の必要性 下水道事業認可区域を除く区域を対象に、合併処理浄化槽の設置を促進し、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止や生活環境の保全、公衆衛生の向上を図る。 事業の効果 美しく快適な環境づくり	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
5 生活環境の 整備	環境	公共施設解体事業 事業の必要性 老朽化した公共施設を解体撤去することにより、地域の景観保全や住民の安全で安心な生活の確保を図る。 事業の効果 美しく快適な環境づくり	町	
	防災・防犯	地域防災事業 事業の必要性 災害応急対応及び災害復旧などの災害対策を実施するにあたり、防災関係機関がその機能のすべてをあげて、住民の生命、身体及び財産を災害から保護し、本町防災の万全を期することを目的とする地域防災事業の一環として、防災関連施設の整備、防災資材の備蓄を行い、防災体制の整備、防災意識の高揚、防災活動の推進を図る。 事業効果 防災体制の整備	町	
		防災情報等支援事業 事業の必要性 気象コンサルタントを導入し、気象予測のための情報収集や分析体制を構築することにより、防災体制の強化を図る。 事業効果 防災体制の整備	町	
6 子育て環境 の確保、高 齢者等の保 健、福祉の 向上及び増 進	(8)過疎地域持続的発展 特別事業 児童福祉	子ども医療費助成事業 事業の必要性 子ども医療費の一部をその保護者に助成することにより、疾病の早期診断と早期治療を促進し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図る。 事業効果 子育て支援の推進	町	
		ひとり親家庭等医療費助成事業 事業の必要性 ひとり親家庭等の母又は父及び児童に医療費の一部を助成することにより、疾病の早期診断と早期治療を促進し、ひとり親家庭等の保健の向上と福祉の増進を図る。 事業効果 子育て支援の推進	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
6 子育て環境 の確保、高 齢者等の保 健、福祉の 向上及び増 進	児童福祉	わくわく子育てサポート事業 事業の必要性 子どもの基本的な体力の低下が指摘されて いることなどから、子どもに必要な動きの 空間把握能力、コミュニケーション能力等 を養うプログラムを実施するとともに、親 子同士の交流の場の提供などにより、子育 て世代が安心して子どもを産み育てる環境 づくりを図る。 事業効果 子育て支援の推進	町	
	高齢者・障がい者福祉	重度心身障がい者医療費助成事業 事業の必要性 重度心身障がい者に対し、医療費の一部を 助成することにより、疾病の早期治療と福 祉の増進を図る。 事業効果 障がい福祉サービスの増進	町	
		精神障がい者医療費助成事業 事業の必要性 精神疾患患者に対し、入院医療費の一部を 助成することにより、疾病の早期治療を促 進するとともに、患者の健康保持と早期社 会復帰を図る。 事業効果 障がい福祉サービスの増進	町	
		障がい者就労支援事業所等通所者交通 費助成事業 事業の必要性 障がい者就労支援事業所等に通所する障が い者に対し、その通所に要する交通費の一 部を助成することにより、経費の負担軽減 と社会参加の促進を図る。 事業効果 障がい福祉サービスの増進	町	
		特定疾患患者及び保護者援護事業 事業の必要性 特定疾患等の治療を要する者及び保護者の 通院に係る交通費の一部を助成すること により、経費の負担軽減と福祉の増進を図る。 事業効果 障がい福祉サービスの増進	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
6 子育て環境 の確保、高 齢者等の保 健、福祉の 向上及び増 進	高齢者・障がい者福祉	心身障がい児等施設訪問援護事業 事業の必要性 心身障がい児等及びその保護者に対し、町 外の施設訪問等に要する旅費等の一部を助 成することにより、経費の負担軽減と福祉 の増進を図る。 事業効果 障がい福祉サービスの増進	町	
	その他	不妊治療費等助成事業 事業の必要性 不妊治療費、不妊治療に係る交通費の一部 を助成することにより、不妊の早期診断と 早期治療を促進し、少子化対策の推進と福 祉の増進を図る。 事業効果 少子化対策の推進	町	
		町民バス運行事業 事業の必要性 地域社会の充実やふれあいに満ちた地域づ くりと人づくりに向けた活動を推進するた め、「町民バス借上事業」を実施し、町内 会や社会教育団体等の活動支援と協力連携 を図ることにより、住民の福祉の増進と教 育の振興に資する。 事業効果 福祉の増進及び教育の振興	町	
7 医療の確保	(3)過疎地域持続的発展 特別事業 その他	釧根広域救急医療確保対策事業 事業の必要性 入院治療を必要とする重症救急患者や高度 医療、専門的医療などに対応するため、広 域的な連携を強化し、地域医療体制の充実 を図る。 事業効果 地域医療体制の充実	町	
8 教育の振興	(4)過疎地域持続的発展 特別事業 義務教育	I C T教育機器整備事業 事業の必要性 1人1台整備されている学習用コンピュー タ端末、通信ネットワーク等を更新し、子 どもたちの情報活用能力と創造性を育む教 育の充実を図る。 事業効果 学習の基礎となる資質・能力の育成	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
8 教育の振興	生涯学習・スポーツ	スポーツ推進助成事業 事業の必要性 本町のスポーツ推進に寄与するスポーツ団体その他の団体及び個人であって、関係団体などを代表して出場するものに対して助成を行い、町民の心身の健全な発達と意識高揚を図る。 事業効果 心身の健全な発達と意識高揚	町	
	その他	八王子市・白糠町子ども交流事業 事業の必要性 本町の歴史に大きな関わりを持つ八王子市の小学生と交流し、郷土の文化や歴史を学び、ふれあい体験交流を通して異なる環境で育った子ども同士が互いを理解し、友情を育み、人や自然を大切にする心を培う。 事業効果 青少年の健全育成	町	
		図書管理システム構築事業 事業の必要性 図書の貸出、返却、蔵書管理等を電算化することにより、業務の効率化が図られ、予約、検索等がインターネットからできるなど利用者の利便性と住民サービスの向上が図られる。 事業効果 読書普及活動の推進	町	
9 集落の整備	(2)過疎地域持続的発展 特別事業 集落整備	地域振興活動費補助金等町内会振興事業 事業の必要性 近隣地域との親睦と助け合いによる地域コミュニティの充実を図り、豊かな地域生活を送るため、町内会活動への支援と連合町内会などへの助成を行う。 事業効果 地域コミュニティ活動の活性化	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
10 地域文化の 振興等	(2)過疎地域持続的発展 特別事業 地域文化振興	芸術文化鑑賞事業 事業の必要性 人形劇、児童劇、音楽演奏などの鑑賞機会を提供し、町民の情操の涵養と本町文化の向上を推進し、心豊かで生きがいのある人生を築く糧となる芸術文化活動の普及と振興を図る。 事業効果 芸術文化活動の普及と振興	町	
		文化振興助成事業 事業の必要性 本町の文化振興に寄与する活動を行う団体及び個人に対して助成などを行い、町民の情操の涵養と本町文化の向上を推進し、心豊かで生きがいのある人生を築く糧となる芸術文化活動の普及と振興を図る。 事業効果 芸術文化活動の普及と振興	町	
		郷土芸能振興事業 事業の必要性 本町の郷土芸能振興に寄与する活動を行う団体に対して補助金を交付し、「白糠駒踊り」に代表される郷土芸能の保存伝承活動を支援することにより、ふるさとで育まれた伝統文化を次代に引き継ぐための活動を担う人材の育成と確保に努めるとともに、歴史・文化・風土に親しめる機会の提供を図る。 事業効果 郷土芸能の保存伝承と人材育成	町	

